

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第123期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	D I C 株式会社
【英訳名】	DIC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 猪野 薫
【本店の所在の場所】	東京都板橋区坂下三丁目35番58号
【電話番号】	03(3966)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	総務グループマネジャー 白飯 文人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目7番20号 D I C 株式会社 本社
【電話番号】	03(6733)3000(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 金子 潤
【縦覧に供する場所】	D I C 株式会社 本社 (東京都中央区日本橋三丁目7番20号) D I C 株式会社 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町三丁目5番19号) D I C 株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦三丁目7番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第122期 第3四半期連結 累計期間	第123期 第3四半期連結 累計期間	第122期
会計期間	自2019年 1月1日 至2019年 9月30日	自2020年 1月1日 至2020年 9月30日	自2019年 1月1日 至2019年 12月31日
売上高 (百万円)	576,587	514,308	768,568
経常利益 (百万円)	29,964	22,965	41,302
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	18,327	13,913	23,500
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,882	6,699	28,473
純資産額 (百万円)	323,893	337,789	343,497
総資産額 (百万円)	840,880	861,205	803,083
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	193.64	146.99	248.29
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.0	35.6	38.9

回次	第122期 第3四半期連結 会計期間	第123期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	54.91	37.81

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 当社は、第120期より「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めていません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は以下のとおりです。

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの持分法適用関連会社であった株式会社ルネサンスが、2020年8月13日付で第三者割当による自己株式の処分を行いました。これに伴い、当社の株式保有比率が19.81%に低下し、また、当社として該社の経営に対して影響力を行使する考えがないことから、該社を当社グループの持分法適用関連会社から除外しています。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに認識した事業等のリスクは以下のとおりです。

なお、将来に関する事項についての記載は、当四半期連結会計期間の末日現在における判断に基づくものです。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2.事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

16. パンデミック

感染症が世界的規模で拡大（パンデミック）した場合には、それに起因する経済活動の停滞や需要減によって電気・電子や自動車向け材料などの出荷が落ち込む可能性があります。また、政府の要請等による事業への制約又は当社グループ社員への感染の広がり、営業拠点や研究所の閉鎖や工場の操業停止によって一時的に事業の継続が困難となる可能性があります。これらの結果として当社グループの業績や財政状態に大きく影響する可能性があります。

なお、今般世界的に拡大しているコロナウイルス感染症（COVID-19）の影響は、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績」に記載しています。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）経営成績

当第3四半期連結累計期間の業績は次のとおりです。

（単位：億円）

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前年同期比	現地通貨ベース 前年同期比
売上高	5,766	5,143	10.8%	8.2%
営業利益	295	256	13.2%	8.1%
経常利益	300	230	23.4%	-
親会社株主に帰属 する四半期純利益	183	139	24.1%	-
EBITDA	501	436	12.9%	-
US\$/円（平均）	109.15	107.16	1.8%	-
EUR/円（平均）	122.56	120.49	1.7%	-

EBITDA：親会社株主に帰属する四半期純利益＋法人税等合計＋支払利息－受取利息＋減価償却費＋のれん償却額

当第3四半期連結累計期間（2020年1月～9月）における当社グループの業績は、売上高は前年同期比10.8%減の5,143億円でした。コロナ禍が世界規模で続くなか、当第3四半期（7～9月）は、幅広い地域で感染拡大が一旦落ち着き、行動制限が緩和されたことで出版用インキ、自動車向け材料などの品目で出荷回復の傾向が見られましたが、前四半期と同様に全てのセグメントで前年同期比で減収となりました。第2四半期（4～6月）との比較では5.2%の増収となりました。

営業利益は、前年同期比13.2%減の256億円でした。現地通貨ベースでは8.1%の減益でした。海外ではアジア及び米州や欧州でのインキを中心とした出荷数量の回復に加え、活動経費の減少と合理化を含めたコスト削減効果により現地通貨ベースで前年同期を上回る利益水準となりましたが、国内では全般的に出荷数量の回復に時間がかかっており、減益幅が拡大しました。

経常利益は、前年同期比23.4%減の230億円でした。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比24.1%減の139億円でした。2019年8月29日に公表したBASF社の顔料事業取得に伴う買収関連の一時費用が発生しました。

EBITDAは、前年同期比12.9%減の436億円でした。

また、各セグメントの業績は次のとおりです。

(単位：億円)

セグメント	売上高				営業利益			
	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前年 同期比	現地通貨 ベース 前年同期比	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前年 同期比	現地通貨 ベース 前年同期比
パッケージング& グラフィック	3,121	2,862	8.3%	4.6%	131	135	+3.5%	+12.4%
カラー&ディスプレイ	896	799	10.8%	8.5%	88	63	28.9%	26.7%
ファンクショナル プロダクト	1,999	1,704	14.8%	14.1%	129	112	13.1%	12.4%
その他、全社・消去	250	222	-	-	53	55	-	-
計	5,766	5,143	10.8%	8.2%	295	256	13.2%	8.1%

[パッケージング&グラフィック]

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前年同期比	現地通貨ベース 前年同期比
売上高	3,121億円	2,862億円	8.3%	4.6%
営業利益	131億円	135億円	+3.5%	+12.4%

売上高は、前年同期比8.3%減の2,862億円でした。食品包装分野では、パッケージ用インキは需要が堅調なアジアで増収となったことに加えて、引き続き堅調に推移した米州や欧州では前年同期並となりましたが、コロナ禍で販売が悪化した国内では減収となりました。出版や新聞を主用途とする出版用インキは、各地域とも第2四半期(4~6月)と比べて広告及び商業印刷の需要に回復が見られましたが、コロナ禍で落ち込んだ需要を完全に取り戻すには至らず減収となりました。デジタル印刷で使用されるジェットインキも在宅勤務の増加により、オフィス用途の需要が減少したことから引き続き減収となりました。

営業利益は、前年同期比3.5%増の135億円でした。出版用インキや国内のパッケージ用インキの出荷数量の落ち込みを、アジア及び米州や欧州でのパッケージ用インキの堅調な出荷や合理化効果を中心としたコストダウンによりカバーしました。

[カラー&ディスプレイ]

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前年同期比	現地通貨ベース 前年同期比
売上高	896億円	799億円	10.8%	8.5%
営業利益	88億円	63億円	28.9%	26.7%

売上高は、前年同期比10.8%減の799億円でした。色材分野では、世界的なマスク着用の常態化など生活様式の変化により、化粧品用顔料を中心に出荷が減少し、大幅な減収となりました。ディスプレイ分野では、液晶パネル市場の回復に伴い、カラーフィルタ用顔料やTFT液晶は回復基調にありますが、前年同期比では減収となりました。一方、欧州での建材用発泡コンクリートの需要増により、光輝材は前年同期並となりました。

営業利益は、前年同期比28.9%減の63億円でした。米州や欧州において、化粧品用顔料などの出荷が落ち込むなか、生産調整に伴う一部工場の稼働率の低下により、固定費などのコストを吸収できず、大幅な減益となりました。

【ファンクショナルプロダクツ】

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前年同期比	現地通貨ベース 前年同期比
売上高	1,999億円	1,704億円	14.8%	14.1%
営業利益	129億円	112億円	13.1%	12.4%

売上高は、前年同期比14.8%減の1,704億円でした。半導体分野を主用途とするエポキシ樹脂は5G関連の需要が第3四半期に入って滞り、出荷が減速しました。また、サステナブル樹脂の需要は自動車や建材関連を中心に戻ってきていますが、本格的な回復には至らず、減収となりました。自動車の軽量化や電装化に伴って用途が拡大しているPPSコンパウンドにつきましても、各地域とも自動車市場の回復に伴い、需要が大きく落ち込んだ第2四半期から回復基調にありますが、前年同期比では出荷が大幅に減少しました。

営業利益は、前年同期比13.1%減の112億円でした。自動車や建材など幅広い工業製品の需要が回復途上であることに加え、好調であったエポキシ樹脂の出荷の停滞を原料費の低下やコスト削減効果などによってカバーできず、前年同期比で減益となりました。

サステナブル樹脂：環境対応と機能性を高めることを目指した樹脂戦略製品の総称で、水性、UV硬化型、ポリエステル、アクリル、ウレタン樹脂が含まれます。

(2) 財政状態

(資産、負債及び純資産の状況に関する分析)

当第3四半期連結会計期間末の資産の部は、主に商業・ペーパーの発行に伴う現預金の増加により、前連結会計年度末と比べて581億円増加し、8,612億円となりました。負債の部は、主に商業・ペーパーの発行により、前連結会計年度末比638億円増の5,234億円となりました。また、純資産の部は、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上した一方、配当金の支払や為替の影響などにより、前連結会計年度末比57億円減の3,378億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当四半期連結累計期間は第3四半期連結累計期間であり、四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。このため、キャッシュ・フローの状況に関する分析について記載していません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は、8,918百万円であり、このほか、当社及びDICグラフィック株式会社における製品の改良・カスタマイズなどに関わる技術関連費用は、10,517百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の体制及び方針に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	95,156,904	95,156,904	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	95,156,904	95,156,904	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	95,156,904	-	96,557	-	94,156

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 366,100	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,609,300	946,093	同上
単元未満株式	普通株式 181,504	-	-
発行済株式総数	95,156,904	-	-
総株主の議決権	-	946,093	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)及び株式給付信託(BBT)が所有する当社株式139,000株(議決権の数1,390個)が含まれています。なお、当該議決権1,390個は、議決権不行使となっています。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) D I C 株式会社	東京都板橋区坂下三丁目35番58号	366,100	-	366,100	0.38
計	-	366,100	-	366,100	0.38

- (注) 1. このほか、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が300株あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれています。
2. 株式給付信託(BBT)が所有する当社株式139,000株は、上記自己株式等に含まれていません。
3. 上記は、直前の基準日に基づく株主名簿によりますが、当第3四半期会計期間末日現在の所有株式数の合計は366,700株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.39%です。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,786	110,019
受取手形及び売掛金	1,211,232	1,177,277
商品及び製品	91,555	87,539
仕掛品	9,566	10,800
原材料及び貯蔵品	58,610	57,484
その他	21,607	22,778
貸倒引当金	9,437	10,078
流動資産合計	399,919	455,819
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	88,540	87,193
機械装置及び運搬具(純額)	70,867	69,029
工具、器具及び備品(純額)	11,191	10,586
土地	51,961	52,266
建設仮勘定	9,616	12,491
有形固定資産合計	232,176	231,565
無形固定資産		
のれん	762	864
ソフトウェア	2,585	2,614
顧客関連資産	2,674	2,924
その他	5,782	5,186
無形固定資産合計	11,804	11,589
投資その他の資産		
投資有価証券	59,313	55,667
退職給付に係る資産	44,339	50,208
その他	56,212	57,030
貸倒引当金	680	672
投資その他の資産合計	159,184	162,233
固定資産合計	403,164	405,386
資産合計	803,083	861,205

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	108,562	87,562
短期借入金	43,595	34,407
コマーシャル・ペーパー	-	58,000
未払法人税等	2,556	1,602
賞与引当金	5,724	5,135
その他	49,689	53,924
流動負債合計	210,126	240,630
固定負債		
社債	80,000	100,000
長期借入金	122,602	138,389
退職給付に係る負債	21,377	18,802
資産除去債務	1,696	1,690
その他	23,785	23,904
固定負債合計	249,459	282,785
負債合計	459,585	523,416
純資産の部		
株主資本		
資本金	96,557	96,557
資本剰余金	94,456	94,456
利益剰余金	218,209	220,457
自己株式	1,823	1,798
株主資本合計	407,398	409,673
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,676	2,634
繰延ヘッジ損益	683	1,487
為替換算調整勘定	72,671	85,872
退職給付に係る調整累計額	24,346	21,654
その他の包括利益累計額合計	94,658	103,406
非支配株主持分	30,757	31,522
純資産合計	343,497	337,789
負債純資産合計	803,083	861,205

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
売上高	576,587	514,308
売上原価	453,004	400,497
売上総利益	123,583	113,811
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	31,799	32,573
貸倒引当金繰入額	711	561
賞与引当金繰入額	3,176	2,953
退職給付費用	717	110
その他	57,709	52,258
販売費及び一般管理費合計	94,112	88,234
営業利益	29,471	25,577
営業外収益		
受取利息	1,949	1,002
受取配当金	376	415
持分法による投資利益	1,798	159
その他	1,337	1,689
営業外収益合計	5,460	3,265
営業外費用		
支払利息	2,920	1,728
為替差損	747	909
その他	1,300	3,239
営業外費用合計	4,967	5,877
経常利益	29,964	22,965
特別利益		
固定資産売却益	1,315	1,722
負ののれん発生益	-	1,305
関係会社株式及び出資金売却益	1,555	-
特別利益合計	2,870	3,027
特別損失		
買収関連費用	1,057	3,357
固定資産処分損	1,516	1,418
リストラ関連退職損失	613	751
減損損失	1,463	-
災害による損失	1,168	-
貸倒引当金繰入額	551	-
過去勤務費用償却額	390	-
特別損失合計	6,758	5,525
税金等調整前四半期純利益	26,076	20,467
法人税等	6,466	4,855
四半期純利益	19,610	15,612
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,283	1,699
親会社株主に帰属する四半期純利益	18,327	13,913

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	19,610	15,612
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	155	882
繰延ヘッジ損益	45	803
為替換算調整勘定	11,483	12,810
退職給付に係る調整額	2,661	2,724
持分法適用会社に対する持分相当額	1,796	512
その他の包括利益合計	10,728	8,913
四半期包括利益	8,882	6,699
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,850	5,165
非支配株主に係る四半期包括利益	1,032	1,534

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの持分法適用関連会社であった株式会社ルネサンスが、2020年8月13日付で第三者割当による自己株式の処分を行いました。これに伴い、当社の株式保有比率が19.81%に低下し、また、当社として該社の経営に対して影響力を行使する考えがないことから、該社を当社グループの持分法適用の範囲から除外しています。

上記のほか、連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更のうち、重要なものはありません。

(会計方針の変更)

(連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い等)

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2019年6月28日)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 2018年9月14日)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、在外子会社等において国際財務報告基準第9号「金融商品」を適用し、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合に、連結決算手続上、当該資本性金融商品の売却損益相当額及び減損損失相当額を当期の損益として修正することとしました。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社の税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

当社は、第120期より、執行役員を兼務する取締役及び執行役員(以下「対象取締役等」という。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下「本制度」という。)を導入しています。本制度は、対象取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にすることで、対象取締役等の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じています。

(1) 取引の概要

本制度に基づき設定される信託が当社の拠出する金銭を原資として当社株式を取得します。当該信託は、当社株式及び当社株式の時価相当の金銭を、当社の定める役員株式給付規程に従って、対象取締役等に対して給付します。当該給付の時期は、原則として対象取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前連結会計年度末において577百万円及び146千株、当第3四半期連結会計期間末において549百万円及び139千株です。

(ドイツBASF社の顔料事業に関する株式及び資産の取得(子会社化))

当社は、2019年8月29日、欧州化学メーカー最大手のドイツBASF社(以下、「BASF」)が保有する顔料事業であるBASF Colors & Effectsに関する株式及び資産の取得を決定し、同日付でMaster Sale and Purchase Agreement(包括契約)を締結しました。

なお、本取引は米国及び欧州委員会をはじめとする各国規制当局の承認を必要としています。

(1) 株式及び資産取得の目的

当社は、カラー&ディスプレイ事業部門における質的転換を加速させるため、高成長で高付加価値なスペシャリティ領域(ディスプレイ・化粧品・自動車など)における顔料業界のリーディングカンパニーを目指し、機能性顔料の拡大を進めてきました。グローバル顔料市場は約2.3兆円の規模があり、当社はそのうち有機顔料とエフェクト顔料(アルミ顔料)で世界有数の会社です。

一方、対象事業は、欧州を中心にグローバルに拠点を有し、高級顔料、エフェクト顔料（パール顔料等）及び特殊無機顔料において世界有数の会社です。対象事業が保有する製品ポートフォリオは、当社と重複が少なく製品補完性が極めて高い状況にあります。

本買収により、当社は市場での評価が高い高機能製品をポートフォリオに取り込み、機能性顔料事業を拡大することでカラービジネスの持続的成長にコミットし、企業価値の向上に繋げていきます。

(2) 株式及び資産取得の相手会社の名称

BASF SE

(3) 対象事業の概要

本買収では顔料事業に関する技術、特許などの知的財産及び株式買収に含まれない営業権などの資産及び当該事業を構成する18社の株式を取得します。

(4) 株式及び資産取得の時期

2021年第1四半期中

- (注) 1. 2020年末までのクロージングに向け、BASFと必要な作業を進めてまいりましたが、当初スケジュールよりも時間を要しており、作業が継続していることから、BASFと協議のうえ、日程の変更を決定しました。
2. 米国及び欧州委員会をはじめとする必要各国の競争法当局からの承認を前提としています。
3. 規制当局手続きやクロージング条件により、本買収実行日が変更する可能性があります。

(5) 取得価額（参考値）

985百万ユーロ（1,162億円）

- (注) 1. 上記取得価額は、対象事業の企業価値（1,150百万ユーロ）から2018年末時点の現預金・借入金等の残高を調整した金額（参考値）です。実際の取得価額は、クロージング時点での現預金・借入金等の残高や運転資金の増減などにより変動します。
2. アドバイザリー費用などの手数料は、米国及び欧州委員会をはじめとする必要各国の競争法手続きに係る費用などが未確定のため記載していません。
3. 1ユーロ = 118円で換算し、小数点以下は四捨五入しています。

(6) 資金調達方法

株式希薄化による資本効率性低下の回避と健全な財務体質の維持を考慮した方法を検討した結果、後述の劣後特約付実行可能期間付タームローンによる資金調達を決定しました。なお、新株発行を伴う資金調達は予定していません。

（劣後特約付実行可能期間付タームローンによる資金調達）

当社は、2020年3月24日の取締役会において、劣後特約付実行可能期間付タームローン（以下、「本劣後ローン」）による総額600億円の資金調達について決議しました。

(1) 本劣後ローン調達の目的・意義

当社は、2019年8月29日、BASFが保有する顔料事業であるBASF Colors & Effectsに関する株式及び資産を取得することを決定し、準備を進めています。

その後、取得を実行するための資金調達方法について、株式希薄化による資本効率性低下の回避と健全な財務体質の維持を考慮した方法を検討した結果、本劣後ローンによる資金調達を決定しました。

なお、新株発行を伴う資金調達（エクイティファイナンス）は予定していません。

(2) 本劣後ローンの特徴

本劣後ローンは、資本と負債の中間的性質を持ち、負債でありながら資本に類似した特徴を有しています。そのため、格付機関より一定の資本性が認められることから、株式の希薄化なしに実質的な財務基盤の強化が可能となります。

具体的には、株式会社日本格付研究所（以下、「格付機関」）より資金調達額の50%に対して資本性の認定を受けました。

(3) 本劣後ローンの概要

調達金額

600億円

契約締結日	2020年3月31日
実行日	契約締結日から1年以内の任意の日
資金使途	事業買収資金
弁済期日	実行日から60年後の応答日
期限前弁済(注)	実行日から5年目以降の各利払日に、又はその他一定の事由に該当する場合に、元本の全部又は一部の期限前弁済が可能です。
適用利率	実行日から10年目までは基準金利に当初スプレッドを加算した変動金利が適用され、10年目以降は基準金利に当初スプレッドから0.25%、25年目以降は基準金利に当初スプレッドから1.00%ステップアップしたスプレッドを加算した変動金利が適用されます。
利息支払に関する条項	利息の任意繰延が可能です。
劣後特約	本劣後ローンの債権者は、当社の清算手続、破産手続、更生手続もしくは民事再生手続又は日本法によらないこれらに準ずる手続において、上位債務に劣後した劣後請求権を有します。本劣後ローンに係る契約の各条項は、いかなる意味においても劣後債権の債権者以外の債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更してはなりません。
貸付人	株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行他
格付機関による資本性評価	株式会社日本格付研究所：資本性「中・50%」

(注) 当社は、本件の弁済期日以前に期限前弁済を実施する場合は、普通株式又は格付機関から同等以上の資本性が認定される証券もしくは債務(以下、「借換証券」)により資金調達を行うことを想定しています。ただし、5年目の任意期限前弁済日以降に期限前弁済する際、一定の財務水準を満たす場合は、借換証券による資金調達を見送る可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 債権流動化による売掛債権譲渡額

前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
7,066百万円	6,858百万円

2 次の関係会社等について債務の保証を行っています。

前連結会計年度(2019年12月31日)

被保証者名	金額(百万円)	内容
キャストフィルムジャパン(株)	525	金融機関借入に伴う保証債務
従業員(住宅資金)	58	金融機関借入に伴う保証債務
計	583	

当第3四半期連結会計期間(2020年9月30日)

被保証者名	金額(百万円)	内容
キャストフィルムジャパン(株)	500	金融機関借入に伴う保証債務
従業員(住宅資金)	44	金融機関借入に伴う保証債務
計	544	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	24,254百万円	24,038百万円
のれんの償却額	64	103

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	6,162	65	2018年12月31日	2019年3月28日	利益剰余金
2019年8月8日 取締役会	普通株式	5,688	60	2019年6月30日	2019年9月2日	利益剰余金

(注) 1. 2019年3月27日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれています。

2. 2019年8月8日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれています。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	3,792	40	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金
2020年8月11日 取締役会	普通株式	4,740	50	2020年6月30日	2020年9月1日	利益剰余金

(注) 1. 2020年3月26日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれています。

2. 2020年8月11日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれています。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	パッケージング& グラフィック	カラー& ディスプレイ	ファンクショナル プロダクツ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	312,099	66,762	197,412	576,273	314	576,587
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	22,814	2,535	25,349	-	25,349
計	312,099	89,576	199,947	601,622	314	601,936
セグメント利益	13,087	8,821	12,940	34,848	304	35,152

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	34,848
「その他」の区分の利益	304
全社費用(注)	5,681
四半期連結損益計算書の営業利益	29,471

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総合研究所に係る費用です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間においては、「パッケージング&グラフィック」セグメントで1,463百万円の減損損失を計上しています。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	パッケージング& グラフィック	カラー& ディスプレイ	ファンクショナル プロダクツ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	286,217	59,638	168,128	513,984	324	514,308
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	20,251	2,274	22,525	-	22,525
計	286,217	79,889	170,402	536,508	324	536,832
セグメント利益	13,543	6,275	11,246	31,065	313	31,378

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	31,065
「その他」の区分の利益	313
全社費用（注）	5,801
四半期連結損益計算書の営業利益	25,577

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総合研究所に係る費用です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報（重要な負ののれん発生益）

当第3四半期連結累計期間においては、「パッケージング&グラフィック」セグメントで1,305百万円の負ののれん発生益を計上しています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益	193円64銭	146円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	18,327	13,913
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	18,327	13,913
普通株式の期中平均株式数 (千株)	94,647	94,650

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載していません。

2 . 当社は、第120期より「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、1 株当たり四半期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めています。

1 株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第 3 四半期連結累計期間において146,360株、当第 3 四半期連結累計期間において140,350株です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年 8 月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....4,740百万円

(ロ) 1 株当たりの金額.....50円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年 9 月 1 日

(注) 1 . 2020年 6 月30日の最終の株主名簿に記載の株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行いました。

2 . 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金 7 百万円が含まれています。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

D I C 株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津田 英嗣	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大竹 貴也	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上 浩二	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているD I C株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、D I C株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。